

学業奨学生合格者のみなさまへ

学業奨学生としての合格、おめでとうございます。

学業奨学生制度は、国の就学支援金、県の授業料軽減補助金と併用することで、納付授業料が実質無償[※]となる制度となっています。

惺山高等学校のすべてのコースで3年間授業料の減免が適用となり、現在も多くの生徒がこの制度を利用して学んでいます。

学業奨学生として合格したみなさまへ、高校での新しい学びに向け、以下ご案内させていただきます。

[※]世帯収入により差が生じます。詳細は本校「募集要項 2025」(P.4 および P.11)をご参照ください。

学業奨学生の授業料につきまして

世帯の年収目安	授業料	就学支援金(国) 授業料軽減補助金(県)	奨学生条件	奨学金	納付授業料
590万円未満	38,800円	34,000円	条件 1	28,900円	なし
			条件 2	15,000円	なし
590~910万円		22,000円	条件 1	28,900円	なし
			条件 2	15,000円	1,800円
910万円以上		-	条件 1	28,900円	9,900円
			条件 2	15,000円	23,800円

[※]このほか、生徒会費1,000円・PTA会費1,000円・文化体育後援会費1,000円・ICT教育関連費1,500円・ICT管理費2,000円・修学旅行積立金5,000円程度(2年生まで)が必要です。

学業奨学生の納入金につきまして

入試区分	条件	入学金	施設充実費	納入金合計	手続期間・方法
専願・学業奨学生	条件 1	0円	0円	0円	併願からの変更の場合、 2025年2月21日(金)まで 本校に持参またはお振込
	条件 2	120,000円	0円	120,000円	
併願・学業奨学生	条件 1	0円	0円	0円	2025年3月18日(火)~19日(水) 午前9時から午後3時 本校に持参
	条件 2	140,000円	0円	140,000円	

[※]併願で学業奨学生に合格した方で、2025年2月7日(金)までお申し出があった方は、専願に変更してお手続きが可能です。その場合、奨学生条件2で合格の方は、入学金が専願と同様の額(120,000円)となり、20,000円減額となります。

併願から専願への種別変更をご希望の方は、中学校の先生にご相談の上、所属する中学校を通じてご連絡ください。必要書類を送付させていただきます。